

休日在宅当番医のお知らせ

月日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
8/4	富田医院 (☎66-2226)	石川医院 (☎66-2140)
15	星野(見附)医院 (☎62-0998)	佐々木医院 (☎62-2357)
16	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
21	星野(今町)医院 (☎66-2103)	寺師医院 (☎62-0137)
28	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)
9/4	霜鳥医院 (☎62-0579)	佐々木医院 (☎62-2357)
11	小林医院 (☎62-0562)	金井医院 (☎62-0116)
15	堀医院 (☎66-2133)	寺師医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。



広 報

昭和63年

8月 No.180

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



工事中

「片側交互通行」のお知らせ

道路改良工事のため、下記の箇所を片側交互通行にして工事を施工していますので、ご協力ください。

〔路線名〕 県道中野三条線
 〔工事区間〕 中条新田第2地内
 〔規制期間〕 8月5日～9月30日(終日)



人口の動き

	7月末日現在・(前月比)	前年同月比
人口	12,108人 (+14)	[+12]
男	5,925人 (+11)	[+69]
女	6,183人 (+3)	[+52]
世帯数	2,501戸 (+2)	[+37]

▼お詫び——先月号の2ページ中、補正予算の中で嵐南農業共済組合事務所建設補助金、二百十万円となっておりますが、二百四十万円の誤りでした。訂正してお詫びいたします。
 ▼連日、町の野球場で行なわれているナイター「町長旗争奪社会人野球大会」も、ようやく終盤戦となってきました。プロ野球や高校野球もいよいよけれど、たまには夕涼みがたぐら地元のチームの応援にいかれてはどうでしょう。
 隣りのアンニヤサヤトウチャンの、おもいもよらね好プレー、珍プレーが見られること受け合いです。

編集後記



おもな内容

- ・6月定例町議会から ②～③
- ・7月臨時町議会から ④
- ・中之島町農産物加工所起工式 ④
- ・中之島町職員採用試験案内 ⑤
- ・ガン予防について ⑥～⑦
- ・カメラ散歩 ⑧～⑨
- ・スポーツ大会結果報告 ⑩～⑪
- ・いねむり、わき見運転はやめましょう ⑪

第1回目の夏休みがまた

●消防車・救急車の要請は☎119
 ●無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

議会報告

六月定例町議会

六月定例会の本会議が、六月二十三日より開催され、町政に対する一般質問が二議員により行なわれましたので、その要旨をお知らせします。



五十嵐亮一議員

町の水防体制について

ご承知のように我が町は、信濃川、刈谷田川、猿橋川の一級河川に囲まれ、町の中央を中之島川が流れているという地形上、集中豪雨などによる洪水に、たびたび悩まされてきたことは周知の事実であり、特に刈谷田川においては、今後あのようなことが二度とあってはならないと思うわけであります。このようなことから、町の水防体制

についてどのような備えがあるのか。また、河川の危険箇所とその修理状況、及び刈谷田川の降雨量の許容量についてお聞かせ願いたい。

〔樋山町長〕

水防体制の問題ですが、例年、水防計画を作りまして、上部機関の指導や地元代表の方々の意見をいただきながら万全を期しているわけでございます。直接的には、消防団と兼ねます水防団を中心に、水防活動を進めております。

次に、ご指摘のありました危険箇所の問題でございますが、去る五月十日、三条土木事務所と水防団の方々が刈谷田川、猿橋川の両河川を中心に巡視をされました。その結果、刈谷田川で三カ所、猿橋川で三カ所が指摘されたわけですが、すでに三条土木事務所の方では、これに対する対応策を予算付けをしながら検討をしているということですので、建設者の管轄部分に対しても早急に折衝しなければと考えております。なお、昨年度の災害復旧工事の中で、猿橋川の並木橋下流の工事が完了しておりますが、これは事業の繰越承認という手続きをとっており、用水の状況を見ながら早めに完了にもっていきたいと、土木事務所と連携を取り



答弁をする樋山町長

ながら進めておるわけでございます。

刈谷田川の降雨量に関しての問いでございますが、刈谷田川の工事計画は、百年の確立雨量三百六十ミリを想定いたしまして、それに耐えられるよう工事計画が進められているということでございます。ちなみに昭和三十六年の五百刈破堤のときの降雨量は三百四十二ミリであり発生する確立は千分の十五、三十九年の猫野の破堤のときには百八十六ミリで千分の四十四の確立となっております。この数値からいえますと工事計画の三百六十ミリはかなりのものであるといわれております。

また、昨年北陸地方の雨量と河川情報に関するレーダー観測所の配置が終わったことに伴い、本年六月に新潟市に情報センターが設置されました。

中学校の跡地利用について

中学校統合後の両中学校跡地の利用方法について、町当局の方針をお伺いしたいと思っております。

両中学校のうち中之島中学校につきましては、住居区域指定区域の中央に位置しており、隣接地には義民与茂七地蔵尊があり、その脇には記念碑も建てられております。また、刈谷田川には、みごとな水門となった刈谷田川大堰、更に忘れてはならない大竹邸記念館等の我が町が誇る文化遺産があります。特に大竹邸記念館については、新潟県景勝百選に入選いたしました昭和五十七年の参観者は町内外合わせて三百八十人ございましたのが年々増加しつつ、六十二年には実に千百人に及んでいると伺っております。

従いまして跡地利用につきましては、これらの先人の努力と文化遺産を有効に結びつけた公園、資料館或いは文化会館などの施設を整備、充実させることが重要であると思われまます。

更に、最近では各市町村とも、こぞって観光行政の充実に努めているわけですが、観光客を引きつけるためにも県内外に誇れる魅力ある施設づくりが必要だと思われまますが、これらの情勢

を踏まえて跡地利用の将来計画についてお伺い致します。

また北中学校については、付近にナイター付野球場もあることから、スポーツ公園として整備し、住民のスポーツの場として、また青少年の健全育成の場として、それぞれ最大の有効利用を計らなければならぬと思っておりますが、町当局の方針についてお伺い致します。

〔樋山町長〕

中学校の跡地利用の問題でございますが、まだ少し時間もありますので、町の諸施設の配置が全体としてどうなっているのか。その中で、両中学校敷地が、どんなふうに位置づけられたら有効に働くのかを、生活圏構想の視点から、これらをもう一度洗い直してみているのではなく、私達が健康で、しかも文化的な生活を営める地域づくりという観点にたった総合的な見直しが必要であると思っております。

いずれにしても両中学校とも、それぞれ特色を持っているわけでございませぬので、これを踏まえたうえで皆さんのいろいろな御意見をいただき、もう少し統合中学校の問題が煮つまった段階で、具体的な取り組みに入りたいと思っております。

南蒲四町村も端末機の設置を積極的に検討しようということでございますので、やがて水防体制の一環として予算措置をお願いしなければならぬと考えております。

町の観光行政について

町の観光行政についてであります。関越自動車道ができ、北陸自動車道が全通するなど、インターチェンジを持つ我が町を取りまく情勢は大きく変わってきていると思っております。単に高速道路に乗り降りするための通過地点の中之島町であっては全く能がないといわざるをえないのであり、観光に目を向けてこそインターチェンジを活かすことができるのではないかと考えまます。町長のお考えをおたずねしたい。

〔樋山町長〕

観光行政についてでございますが、観光事業というものは現在の町おこし、あるいは地域振興の重要な柱ではないかと思うわけでございます。

この点について私共は総合計画でもお示してあるわけですが、二つの柱をもっているわけでございます。一つは観光資源の開発の問題であり、もう一つはPR活動でございます。

猿橋川の廃川敷の利用について

猿橋川の改修後の廃川敷の利用方法についてですが、町が積極的に払い下げを働きかけて公園等の公共用地として確保し、将来の町の活性化の一環として取り組まれてはどうかと思っておりますが、町当局のお考えをお伺い致します。

〔樋山町長〕

猿橋川の改修に伴う問題ですが、これらは何んといっても国有地でございますので、国の廃川行為が無ければ手をつけられないわけでございます。したがって今後、国、県との関係が大切になってくるのではないかと考えております。

また、それだけではなく川の方線の変更にも絡んでの地元との様々な交渉の経過もありますし、地元の期待もあろうかと思っております。これらのものが今後十分検討されなければ町単独でございませぬことは出来ないので、はいかと思っております。

この問題については今後、国の廃川行為の推移を見ながら地元との協議を行ない、私共の町全体の発展につながりますよう国、県に向かって要望をして参りたいと思っております。



久保悌二議員

観光資源の開発につきましましては、町内にある史跡等の積極的な発掘、大竹邸前の駐車場整備、観光案内板の設置等を考えております。

また、町と商工会青年部と農協青年部とのタイアップでのイベント、農産物加工場を利用した特産品の開発等も考えております。これらのものを観光客の誘致に結びつけるためには、もう一本の柱であるPR活動が重要になってくるわけですが、これについては案内板とかパンフレットとかございますが、ふるさと情報センターに資料をインプットする等全国的なPR活動も進めていきたいと思っております。

また、昨年はじめて私共の町が県の観光協会に加入したわけでございますし、今後は町独自の民生活観光協会というものを想定しながら観光行政を考えたいかなければならないと思っております。

七月臨時町議会

第四回町議会（臨時会）が七月二十六日に開催され、国保条例の一部改正や、一般会計補正予算など町長提出議案三議案が審議され、原案どおり可決されました。
主な内容は次のとおりです。

条例関係

■中之島町国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について——国民健康保険給付準備基金を従来の保険給付費に充てるほかに、老人医療費提出金の納付に要する費用に不足が生じた場合の費用にも充てることが出来るようにするもの。
および、高額医療費の増加に伴う積立て限度額の増額について。

補正予算

■昭和六十三年度中之島町一般会計

補正予算について——今回の補正により七千九万四千円を追加し、総額三十一億四千二百二十五万一千円としました。
主な内容は次のとおりです。

民生費

●国民健康保険法の改正に伴う保険税の軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すもの
六百七十万円

土木費

●総合中学校取付道路の整備に係る工事請負費、物件等補償料
五百四十四万四千円

測量調査委託料

●測量調査委託料
百六十七万六千円の減額

教育費

●統合中学校用地内の道・水路等の代替施設の整備に係る工事請負費
四千六十万円
●国有地の用地購入費、委託料
千二百八十二万七千円

■昭和六十三年度中之島町国民健康保険特別会計予算について——国民健康保険法の一部改正や、老人保健拠出金の確定等により二十九万八千円を減額し、総額五億八千六百九万三千円といたしました。



中之島町農産物加工所起工式

特産品づくりに期待をかけて

このたび中之島町では、中之島町農協総合センター脇に「中之島町農産物加工所」を建築することとなり、七月二十五日、関係者を集めて起工式が行なわれました。

水田利用再編対策により、町内の農家では転作作物として、レンコン、大豆、ネギ等が作られてきました。しかし、昨年度から実施された水田農業確立対策や米需給緊急対策によ



て、転作面積が大幅に増加されたため、転作野菜等の供給過剰による価格の低迷が農家経営に影響をおよぼすようになり、新たな対応を迫られていました。町では、これらの状況を踏まえ、たうで転作作物を中心とした地場産物の物を見直し、農業者自身の自給能力を高めるとともに、最近における消費者のふるさと志向、健康志向等のニーズに即した特産品の開発を行い、農家所得の増大による経営の安定を図るとともに、観光資源としての特産品の開発の期待も含めて、このたびの加工所の建築に至ったものです。

この事業は、県のふるさと特産品開発事業の補助を受けて実施するもので、総額二千七百二十七万四千円をかけて町が施設整備を行ない、農協が特産品開発研究及び流通対策などの管理運営を行うことになっています。

活動内容としては、農協婦人部、食生活推進協議会、嵐南女子短大OB会を中心に、当初は転作大豆による味噌づくり、特産品加工として、特産レンコン、しめじ等の開発試作に取り組む予定です。なお加工所の完成は九月下旬頃の予定です。

昭和六十四年度 中之島町職員採用試験案内

中之島町職員採用試験を次により行ないます。

- 1、職種 一般事務
- 2、採用予定人員 二人
- 3、受験資格

昭和三十八年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生まれた者で高等学校以上の学校卒業者、卒業見込者又はこれに準ずる者。

4、試験日時及び試験場

- (1) 第一次試験
○試験日 昭和六十三年十月二日(日)
○試験場 県立長岡大手高等学校
○試験方法 筆記試験(教養試験・高卒程度)・作文試験
○十一月中旬に可否を文書で通知します。
- (2) 第二次試験
○第一次試験合格者に対し、面接試験を実施します。

5、採用予定者の決定及び通知

○第一次試験及び第二次試験に基づいて総合的に判定し、結果を十二月末日までに文書で通知します。

6、受験手続

- (1) 申込書の請求先
○中之島町役場庶務課

善意をありがとう

このたび、齋藤徹さん(中条新田第一)より、中之島町社会福祉協議会に一万円の寄付をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

吉田久義さん 交通安全功労者表彰

去る七月十五日、新潟県民会館で行なわれた「交通安全宣言記念県民大会」の席上で、吉田久義さん(中条新田第一・六十五歳)が、新潟県交通安全対策連絡協議会長より交通安全功労者として表彰されました。

吉田さんは、見附地区交通安全協会北部支会長及び同協会理事として長年にわたり交通事故防止に取り組んでおられ、今回その功績が認められたものです。



今後の益々のご活躍を期待いたします。

大竹 宏さん 全国市町村教育委員会連合会長表彰

去る六月二十九日、町教育委員会委員長である大竹宏さん(中之島第三・七十二歳)が、全国市町村教育委員会連合会長より表彰され、七月二十一日、公民館において町長より手渡されました。

大竹さんは、昭和五十二年から町の教育委員となられ、五十六年からは教育委員長として地方教育行政の重責を担い、町の教育の振興に尽くされてきた功績が認められたものです。



今後の益々のご活躍を期待いたします。

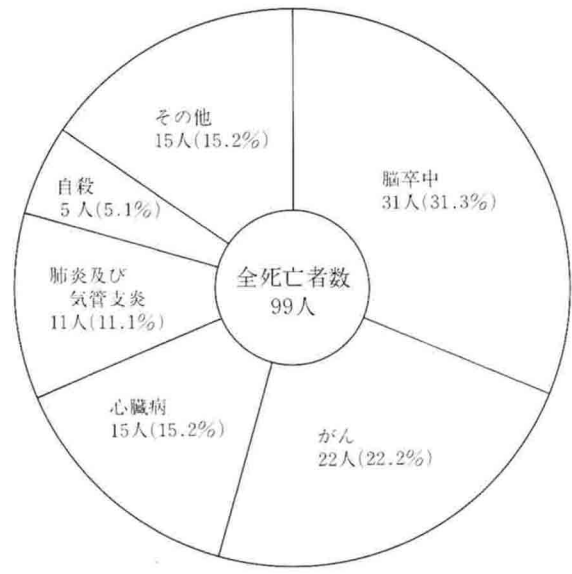
ガン — がんは防げる — まず検診 —

防が必要となります。
「がんにかかっても、手遅れで命を落とさないようにする」ための予防です。これは発生してしまった火災に対して、「初期消火」によって、「全焼・延焼を防ぐ」予防方法なのです。
具体的には、定期的ながん検診を受け、がんが発見されたらすみやかに治療を受けることです。
ちなみに、中之島町のがん検診の受診者の割合については県下九十二町村中八十九位、子宮がん検診については八十六位と非常に低い受診率となっています。これでは、みずから、がんを予防



するチャンス”を放棄しているようなものです。
特に本町で一番多い胃がん死亡者については、大部分が検診を受けていなかったという報告もあります。早期発見のため検診を再認識しましょう。
健康に自信があっても油断大敵
がんを早期に見つけて早期に治療を受けた人は、手術後の経過に大きな違いが出てきます。
日本人が圧倒的にかかりやすい胃がんは、早期に見つけて治療すれば、完全治癒も不可能ではなくなりました。

昭和61年度中之島町死亡原因グラフ



「がん」と聞くと、不治の病と思われる方も多々あります。確かにがんは、全国的に見ると昭和五十六年以来、心臓病、脳卒中を抑えて死亡原因のトップを占めています。町における昭和六十一年度の死亡原因別の数字を見ると、脳卒中がトップで、がんが二位となっておりますが、脳卒中の死亡者は七十歳以上の高齢者が九十パーセントを占めているのに対し、がんの死亡者は働きざかりである五十歳、六十歳代の死亡者が五〇パーセント近くを占めていることに問題があるといえます。
しかし現在では、がんも種類によって治癒が可能な病気になりつつあります。
九月は「がん征圧月間」です。私達一人ひとりが、がんに関する正しい知識を持ち、自分自身で予防を心がけることが、がんを征圧していくことにつながります。正しい知識と予防対策をいま一度考えてみましょう。

一次予防

ライフスタイルの改善が発病を防ぐ

がん予防にはまず「一次予防」があります。一次予防とは、「がんにかからないようにする」ための予防のことです。火事であれば火事を起こさないための、「火の用心」や「出火予防」にあたります。
では具体的に何をすればいいのでしょうか。まず、
①食生活の改善・調理の工夫を心がける。

死亡者の年齢をみてみると……。

	～39歳	40歳代	50歳代	60歳代	70歳～
第1位 脳卒中	1	0	1	3 ※1	26 ※28
第2位 癌			5 ※2	5 ※12	12 ※9

※…… S62年

がんを防ぐための十二カ条

- ① バランスのとれた栄養をとる。
- ② 毎日、変化のある食生活を。
- ③ 食べ過ぎを避け、脂肪はひかえめに。
- ④ お酒はほどほどに。
- ⑤ たばこを少なくする。
- ⑥ 適量のビタミンと繊維質のものを多く取る。
- ⑦ 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから。
- ⑧ かびの生えたものに注意。
- ⑨ 光に当たりすぎない。
- ⑩ 適度にスポーツする。
- ⑪ 体を清潔に。

二次予防

定期検診で「手遅れ」をなくす

「それでもがんにかかってしまったら、どうするのか」。一次予防をしていけば、がんにかからないとはいいきませんが、そこで、いわゆる「二次予

部位別がん死亡順位

区分	胃がん		腸がん		肺がん		肝がん		胆がん	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総計	60	34	18	13	23	7	8	11	7	10
	94人		31人		30人		19人		17人	

(S51年～60年末)

自宅でできる乳がんの自己検診法

よく観察して早期発見を

- ①鏡の前に立ち、自分の乳房の大きさ、形、くぼみの有無、乳首の位置、ただれの有無など左右をよく見ます。このような観察を、注意しながら両手をあげたときと下げたときの2回行います。
- ②つぎにあお向けに寝て、検査をする乳房の反対側の手で、乳房の中心から周辺へ指をそろえて静かに圧迫しながら触れていきます。この

- とき、決してつまんではいけません。つまんで感じる「しこり」は正常な乳線であることが多いからです。
- ③つぎに、わきの下に深く指先を入れ、しこりを探します。
- ④最後に、乳首から血性の分泌物が出ないかどうかを確認します。



三沼学区

運動会
梅雨のあい間をぬって、各地区運動
会が繰り広げられました。



中通学区



中条学区



信条学区

▼敬老会
七月十七日、三沼地区で、同じく二
十四日、信条地区で敬老会が開かれま
した。カラオケあり踊りありの楽しい
ひとときに、招かれたお年寄たちもと
も満足そうでした。



三沼学区



熱心な参加者の皆さん

カメラ 散歩



こんなにいっぱいだれが捨てたの？

信条小児童 道路のクリーン作戦
信条小学校では、自分達のできる事
で生まれた地域へ奉仕しようと、七月
二十日、全校児童が道路の空き缶やゴ
ミ捨てを行いました。
一時間ほどの作業で、各人が持って
いたビニール袋はいっぱいになり、道
路はとてきれいになりました。
子供たちは、先生の「みなさん、い
っしょけんめいがんばりましたね」
のこぼに、にっこりしていました。



皆さん、ご苦労様でした

▼商工会婦人部 大竹邸記念館清掃
七月五日、商工会婦人部の皆さんの
手により、大竹邸記念館の清掃が行な
われました。町の貴重な財産である記
念館ですので、いつもきれいであって
ほしいものです。
皆さん、ご苦労様でした。

▼集中豪雨
七月十日、集中豪雨により県内各地
で被害が起きました。本町でも十年ぶ
りに刈谷田川が増水し、水防団が出動
するなど緊張した一日が続きました。
幸い、五十三年の六・二六水害程の
被害にはなりませんでしたが、一部の
地区で水田が冠水するなどの被害も出
ており、あらためて水防について考え
させられた一日でした。



荒れ狂う刈谷田川(河口付近)

▼消雪パイプ竣工式
七月三日、下沼新田において、消雪
パイプの完成を祝う竣工式が行なわれ
ました。
今年の冬は、もう安心ですね。



スイッチを入れる町長



土のうを積む水防団の皆さん



ハシザイ！水が出た

スポーツ大会結果から

町内小学校 親善水泳大会



▽期 日/七月二十九日(金)
 △会 場/中之島中央小学校
 △対象児童/町内各小学校五・六年生
 練習を積んできた選手の皆さんの力泳により、二十八種目のうち十七種目に二十三の大会新記録が生まれました。結果はつぎのとおりです。(第一位のみ掲載、太字は大会新記録)
 【小学五年生・男子】
 ▼25m自由形 高槻 充 18秒4 中之島中央
 ▼50m自由形 田中 和也 43秒1 上 通
 ▼25m平泳ぎ 堀 佳貴 26秒1 中之島中央
 ▼50m平泳ぎ 堀 佳貴 58秒4 中之島中央
 ▼25m背泳ぎ 下村 太郎 24秒6 中之島中央
 ▼75メートル個人メドレー 下村 太郎 1分28秒2 中之島中央
 ▼200mリレー 2分59秒7 中之島中央A
 【小学五年生・女子】
 ▼25m自由形 太田 泉 18秒4 中之島中央
 ▼50m自由形 大久保和美 40秒3 中之島中央
 ▼25m平泳ぎ 太田 泉 25秒6 中之島中央
 ▼50m平泳ぎ 安達奈緒子 55秒8 信 条
 ▼25m背泳ぎ 大久保和美 21秒7 中之島中央
 ▼75m個人メドレー 大久保和美 1分17秒3 中之島中央
 ▼200mリレー 2分52秒4 中之島中央A

【小学六年生・男子】
 ▼50m自由形 下田 悟 35秒1 上 通
 ▼100m自由形 下田 悟 1分21秒3 上 通
 ▼50m平泳ぎ 佐藤 祐介 48秒3 中之島中央
 ▼100m平泳ぎ 佐藤 祐介 1分44秒2 中之島中央
 ▼50m背泳ぎ 齋藤 崇 47秒0 中之島中央
 ▼100m個人メドレー 齋藤 崇 1分45秒7 中之島中央
 ▼200mリレー 2分37秒9 中之島中央A
 【小学六年生・女子】
 ▼50m自由形 間島由美子 38秒1 上 通
 ▼100m自由形 丸山 一美 38秒1 上 通
 ▼100m自由形 間島由美子 1分26秒0 上 通
 ▼50m平泳ぎ 佐藤久美子 50秒0 中之島中央
 ▼100m平泳ぎ 佐藤久美子 50秒0 中之島中央
 ▼50m背泳ぎ 諸橋 智美 1分51秒8 信 条
 ▼100m個人メドレー 荒川 英子 50秒7 上 通
 ▼200mリレー 2分34秒0 上 通



いねむり、わき見運転はやめましょう

交通事故の原因となっているドライバー側の過失では、わき見運転が常に上位を占めています。
 特に八月は、暑さからくる疲労と休暇を利用した長距離運転で、いねむり運転・わき見運転が原因の死亡・重傷事故が多発する傾向にあります。
 ◎ 旅行などの運転計画を立てるときは、単に運転時間や走行距離だけでなく、行楽の内容、道路事情、気候などを勘案して、ゆとりある計画を立てましょう。
 ◎ 長距離運転では一時間に一度は休憩をとりましょう。
 疲れや眠気がしたら、パーキングエリアを見つけて仮眠するなり、身体への屈伸運動をしましょう。
 ◎ 運転中は常に前方を注視することはもちろん、左右、後方に対する注意も怠ってはなりません。



中条地区の集会のようす

地域ぐるみで交通安全

地域の交通安全運動の一環として、



講師 たら たいら氏

南蒲原郡商工会青年部合同講演会

日時/九月八日(木) 午後六時三十分～八時
 会場/中之島町公民館講堂
 講師/漫画家 たら たいら氏
 テーマ/人生落書き帳
 ※入場はどなたでも自由で無料です。おさそい合わせておいください。

各地で交通安全に関する集會が持たれています。中条地区でも七月二十一日、中之島町農協中条支所において地域の防犯と交通安全に関する集會が開かれ、交通安全宣言が行われました。

町内交通事故発生状況

区分	件数		死者		傷者	
	7月中	累計	7月中	累計	7月中	累計
63年	5	27	0	4	5	31
62年	3	19	1	1	2	23
比較増減	+2	+8	-1	+3	+3	+8

死亡事故0 連続39日(%)現在)

第4回 テニス大会

◎と き/7月17日(日)
 ◎ところ/中之島町テニスコート
 ◎参加チーム数 { ●男子ダブルスの部…8チーム
 ●女子ダブルスの部…2チーム
 <男子ダブルスの部>
 ▶優勝/鈴木 徳明・村越 正義チーム
 ▶準優勝/松永 仁・中島 明郎チーム
 ▶第3位/渡辺 正・松本 秀弥チーム
 ▶第3位/山崎 一吉・武石 悟チーム
 <女子ダブルスの部>
 ▶優勝/松井 和子・吉原ひろみチーム
 ▶準優勝/渡辺 桂子・村上 良子チーム



第20回 婦人バレーボール大会

◎と き/7月10日(日)
 ◎ところ/中之島中央小学校体育館
 ◎参加チーム数/4チーム
 ▶優勝/中之島Y・M・C
 ▶準優勝/西所M・S・C
 ▶第3位/上通わかば





国民年金保険料の 「納め忘れ」はありませんか

国民年金は、働く世代の人々が保険料を納めることにより、お年寄りや、不幸にして障害者になった方、あるいは、母子世帯などになった方に年金を支給して、生活の安定を図ろうとする「助け合い」の仕組みになっています。ですから、国民年金保険料の納付は、将来の自分自身の年金だけでなく、不慮の事故からお互いの生活を守るために、そして、福祉施設への融資によってお互いの福祉向上や健康増進に役立つための「国民の大切な義務」といえます。

厚生年金や共済組合に加入しているサラリーマンの保険料は、給料から差し引かれるため、納め忘れの心配はありませんが、自営業者などの第一号被保険者や任意加入被保険者の方は、毎月自分で納めに行かなければならないため、納め忘れの心配があります。毎月こつこつと完納してきた人と、納め忘れのある人とは、当然受ける年金額に差がつくばかりでなく、納め忘れの期間が長いと、年金が受けられなくなってしまいます。

老人福祉施設 「グリーンヒル与板」職員募集

与板町に建設される老人保健施設「グリーンヒル与板」では次により職員を募集します。

▽採用職種、人員及び受験資格：
下表のとおり

▽勤務場所：
老人保健施設「グリーンヒル与板」
(三島郡与板町横原)

▽採用予定年月日：
昭和六十四年四月一日

▽受験申込受付期間：
九月十六日(金)～九月三十日(日)
(日曜、祝日及び土曜の午後は除く)

▽提出書類
①職員採用試験申込書及び受験票
(本会所定の用紙)

②長岡公共職業安定所発行の紹介状

▽申込受付場所
〒940-23 三島郡三島町大字宮沢五八〇
番地三 社会福祉法人長岡三古老人福祉会(みしま園) ☎〇二五八一四二一三三三

◎採用試験申込書及び受験票は、特別養護老人ホームみしま園または、町保健衛生課保健衛生係にあります。
※応募の詳細については、

採用職種	採用人員	受験資格
寮 母 寮 父	22名程度	昭和29年4月2日以後に生まれた人で、高等学校以上を卒業した人。(昭和64年3月卒業見込みの人を含む。)
看護婦 准看護婦	8名程度	看護婦もしくは、准看護婦の免許を有する人。
栄養士 (女子)	1名	昭和29年4月2日以後に生まれた人で、栄養士の免許を有する人。
介助員 (男子)	1名	昭和29年4月2日以後に生まれた人で、大型自動車一種免許を有する人。
作業療法士 理学療法士	2名	作業療法士もしくは、理学療法士の免許を有する人。

税務コーナー

生命保険と 税

生命保険に加入し保険料を支払った場合は、支払保険料に応じて一定額が、所得税を計算する際に基礎となる所得金額から控除されます。



納め忘れをなくするために、町では、口座振替の利用をお勧めしています。納付期限を気にする必要もなく、払い込みのためにわざわざ出かける必要もありませんので、大変便利です。口座振替の申し込み用紙は、町指定金融機関に備えつけてあります。詳しくは、役場住民福祉課国民年金係にお問い合わせください。

新潟県 男子警察官B(高校卒) 募 集 中

◆**受験資格**
昭和36年4月2日から46年4月1日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または、昭和64年3月卒業見込みの者は受験できません。

◆**採用予定人員**……35人程度

◆**採用予定年月**……昭和64年4月

◆**受付期間**……9月8日(木)まで。

◆**第1次試験日及び場所**
9月25日(日)
新潟市、長岡市、上越市、新発田市

※詳細については、見附警察署(☎0258-62-2121)または、最寄りの派出所、駐在所にお問い合わせください。



中え島灯ろう押し合い (八月二十五日夜)

中之島諏訪神社の秋の祭礼行事として、今年も百年の伝統もつ「灯ろう押し合い」が盛大に行われます。(八月二十五日の宵宮)

七つの町内で、それぞれ趣向を凝らした灯ろうが若者達の手によって担がれ、勇壮に押し合いながら旧国道八号線を力強く練り歩きます。掛け声と熱気にあふれたこの行事を、皆さんお誘い合わせてご覧ください。

また、保険金を受け取った場合は、契約内容などにより、相続税や贈与税または所得税の課税関係が生じます。そこで、生命保険に関する税金のあらましを説明しましょう。

◆**生命保険料を支払った場合**
納税者本人や家族を受取人とする生命保険等の保険料または掛金を支払った場合は、その年中の支払額に応じて一定額(最高五万五千円)が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

サラリーマンの場合には、通常年末調整の際に、また、事業所得者などの場合には、確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることになります。

◆**生命保険金を受け取った場合**
一、満期保険金を一時に受け取った場合
イ、保険料を負担していた人が保険金受取人のとき
保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

なお、一時払養老保険または一時払損害保険の差益(保険期間が五年以下のもので、契約期間が五年超のものでも五年以内に解約されたもの)については、受け取る時に二〇パーセントの源泉徴収による分離課税となります。

二、死亡保険金を一時に受け取った場合
イ、保険料を負担していた人が死亡したとき
保険金受取人に相続税がかかります。ロ、保険料を負担していた人が保険金受取人のとき
保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

ハ、保険料を負担していた人が保険金受取人でも死亡した人でもないとき
保険金受取人に贈与税がかかります。三、各種特約に基づく給付金を受け取った場合
生命保険契約の特約に基づく給付金で、身体の傷害や疾病を原因とする障害給付金や入院給付金等を受け取った場合は、非課税となり、所得税も贈与税もかかりません。



国民健康保険にご加入の皆さんへ



◎9月1日から国民健康保険の保険証と退職者制度の保険証が「はだ色」にかわります。今までの「うぐいす色」の保険証は、8月31日かぎりで使用できませんのでご注意ください。

◎毎月一度は窓口で保険証を提示して下さい。

◎交通事故などで、保険証により受診される場合には、窓口及び市役所・町村役場へも届け出て下さい。



昭和63年8月

新潟県・市町村国民健康保険
新潟県医師会・新潟県歯科医師会・新潟県薬剤師会・新潟県接骨師会

国保の保険証がかわります

新しい保険証は、八月三十一日までに嘱託員をとおして国保加入世帯にお届けいたします。

現在の保険証は、新しい保険証と引替えに嘱託員にわたすか、都合でわたされない方は九月十日までに役場保健衛生課へお届け下さい。

なお、現在②の保険証(学生用保険証)の交付を受けている方は、一般の保険証といっしょに交付しますが在学

証明書が未提出の方は保健衛生課窓口で交付しますので、①在学証明書、②認印、③保険証を持参のうえ申請して下さい。

保険証の取扱い

(1) 新しい保険証が届いたら記載内容に間違いがないか確かめ、万一間違いがあつたら、保健衛生課国保係へ届出て下さい。

(2) 治療がすんだら手元に保管し

よう。
(3) 保険証の貸し借りはいけません。
(4) 資格がなくなつたら保険証を返しましょう。
(5) 転出や他の保険(会社の保険など)に加入したときは、すぐ手続きをしましょう。
(6) 資格を失っているにもかかわらず、その保険証で診療を受けると医療費を返納することになりますので注意しましょう。

こんなときは必ず14日以内に届出を

加入するとき	他市区町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん 健保の離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証 母子手帳
脱退するとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん 国保と健保の保険証
	死亡したとき	印かん、保険証 老人医療受給者証
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書 保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
その他	住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	印かん、使えなくなった保険証 身分を証明するもの(運転免許証など)
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証 身分を証明するもの(運転免許証など)
その他	修学・長期の旅行のため住居をはなれたとき	保険証・印かん ②発行の場合、在学証明書等学生である事実を証明できるもの

※届出は役場住民福祉課窓口へ TEL 66-2170

※療養費、助産費などの給付を受けられる方へ!!

口座振込をいたしますので口座番号(世帯主義のもの、老人保健は本人名義のもの→ただし郵便局は除く)及び印かんを持参下さい。



(届出がおくれると)

加入の手続きが遅れたときは、さかのぼって保険税を納めることとなりますので、ご注意ください。

広報 なかのしま 国保だより

昭和63年8月発行

南蒲原郡中之島町役場

(☎66-2002)

編集と発行/保健衛生課



めざそう健康な町づくり

早期発見、早期治療を心がけましょう。

健康な笑顔は国保の願い

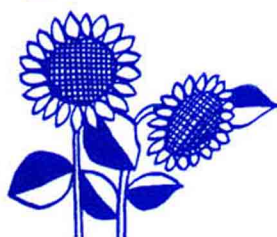
昭和63年度
国民健康保険税率は据え置き

保険税は納期限内に納めましょう!!

(国保をささえる
保険税)

保険税は、加入世帯の世帯主に納めていただくこととなります。
 保険税は、みなさんの国保を運営するための大切な財源です。国の補助と合せて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、助産費、葬祭費、育児手当などの給付の費用にあてられます。
 この財源を大切に使うことはもちろん、納期限内に保険税を納めることは、みなさんの、健康なくらしのための第一歩です。
 保険税の納付はかならず納期限内に納めましょう。

(保険税を
滞納すると)



保険税を滞納すると、医療給付や療養費の支払いが差し止められることがあります。

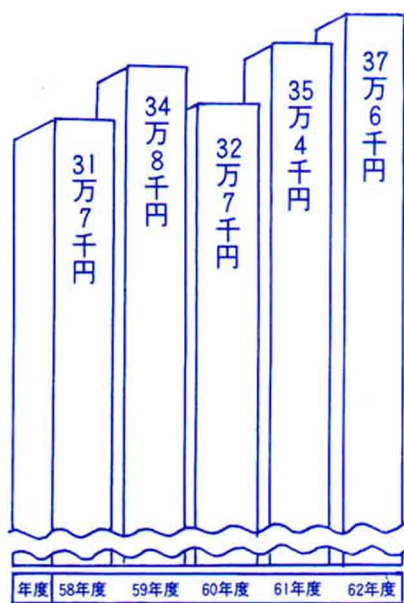


特別な事情がないのに保険税を滞納している世帯には保険証の返還や給付の一部を差し止めなどの措置を受けることがあります。

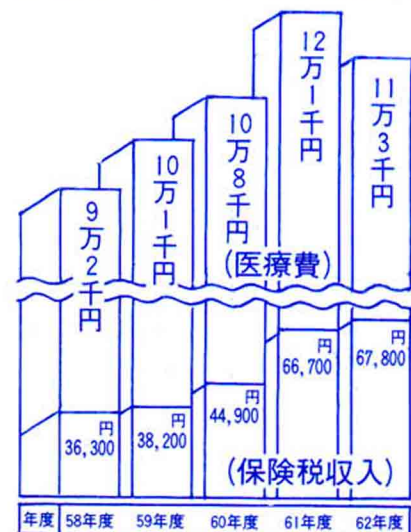
- このような世帯には保険証のかわりに「被保険者資格証明書」が交付されますが資格証明書での受診では国保の給付が制限されます。
- ① 医療機関の窓口での支払いが三割(退職者等二割)ではなく全額負担となります。
 - ② 高額療養費、助産費、葬祭費、育児手当などの現金給付が制限されたり差し止められます。
- (老人保健該当者のおとしよりは除かれます。)

※保険税の支払いが困難な場合は、必ず納税相談を受けましょう。いつでも国保の窓口において下さい。

国保加入老人1人当りの医療費



国保の1人当たり(老人除く)医療費と1人当たり保険税収入



(医療費は毎年
ふえつつづけています)

保険税の額は医療費によってきめられます。医療費がふえつつづけば、それにつれて保険税も値上がりをつづけたのでは、これを負担するわたしたちにとって、たいへんなことです。医療費を適切に使っているか、考えてみましょう。

保険税は、次の4つの方法によって計算します。

所得割 $\left(\frac{6.90}{100}\right)$	= $\left(\frac{\text{前年の総所得} - \text{基礎控除} - \text{給与者割増控除}}{28\text{万円}}\right) \times \frac{6.90}{100}$
資産割 $\left(\frac{37.95}{100}\right)$	= $\frac{\text{今年度の固定資産税} \times 37.95}{100}$ (土地と家屋分)
均等割 16,200円	= 国保に加入している被保険者数 × 16,200円
平等割 31,200円	= 一世帯当り31,200円

※保険税の減額

低所得者世帯では、基準により次の額が減額されます。

- 6割軽減世帯
 - 均等割(1人当り) 9,720円 (総所得が28万円以下の世帯)
 - 平等割(1世帯当り) 18,720円
- 4割軽減世帯
 - 均等割(1人当り) 6,480円 (総所得金額が次により計算された金額以下の世帯)
 - 平等割(1世帯当り) 12,480円 (28万円 + (世帯主を除く被保険者数 × 210,000円))

※課税限度額40万円

上記によって算出された保険税が年額で40万円を超える時は40万円を限度として打ち切りになります。

3期分(8月)以降の保険税

上記の税率によって本算定を行い、年税額を算出します。そこからいままで納めていただいた1期、2期分の暫定保険税を差し引いて、過不足を精算いたします。納め過ぎのときはおかせします。不足のときはその分を3期以降の納期(4回)に分けて納めていただくことになります。

$$\text{年税額} \pm \text{月割異動} \pm \text{暫定税額} = \text{差引徴収税額}$$

(4月2日より7月31日まで)の異動
 1、2期分
 3期・4期・5期・6期
 8月 (10月) (12月) (2月)

※保険税に関する照会は、役場保健衛生課国保係へ TEL 66-2170